

第2次遠野市進化まちづくり検証委員会の中間総括等について

1 これまでの経過

将来にわたり持続可能な地域経営を図るための地域コミュニティのあり方について、平成 25 年 5 月に「第2次遠野市進化まちづくり検証委員会」を設置し、これまで7回の検証を重ねてまいりました。この間、市や地域コミュニティの現状の検証や現地視察会などを経て、「地域コミュニティのあり方」に係る中間総括をいただいています。

回数	年月日	検証内容
第1回	25年5月30日	基調講演（市町村職員中央研修所学長） 事例発表（遠野第13区、上宮守文化振興会）
第2回	25年8月22日	市の現状、庁舎機能のあり方について検証
第3回	25年11月7日～8日	現地視察会（青笹） 地域コミュニティの現状について検証
第4回	26年2月6日	本庁舎整備内部検討報告
第5回	26年5月29日	市民センター・地区センターのあり方について検証
第6回	26年8月4日～5日	現地視察会（附馬牛） 「地域コミュニティのあり方」に係る中間総括
第7回	27年2月21日	地域コミュニティの今後の展望について
※第4回検証委員会で、本庁舎の整備場所等については「遠野市中心市街地活性化センター（通称：とびあ）を活用した周辺での整備が望ましい。」との検証結果が示されています。		
市民ワーキング会議 26年11月26日、12月18日		各地区から地域づくりのリーダーになり得る市民13人で構成 各地域の現状や課題、中間総括について意見交換

2 中間総括（抜粋）

中間総括	内容
・自治会と行政区の役割と明確化が必要	・自治会活動の促進 ・行政区業務の見直し
・行政区の再編、統廃合の検討が必要	・必要に応じた行政区の再編 ・再編は自治会の意向を尊重
・地区センターの役割と組織の見直しが必要	・地域の拠点づくり ・スタッフ体制の強化
・地域の担い手づくり、人づくりの仕組みが必要	・外部からを含めた人材確保 ・次世代を担う人材の育成
・地域課題の解決のための計画策定が必要	・住民合意による計画策定 ・財政支援の仕組みの検討

3 今後の予定

- ・ 4月15日～5月20日 「市長と語ろう会」で地域コミュニティのあり方について懇談
- ・ 7月上旬 第8回検証委員会で最終提言
- ・ 7月～10月 総合計画策定チーム、策定委員会による検討
- ・ 11月 総合計画審議会（基本計画）

## 《参考》第2次遠野市進化まちづくり検証委員会の概要

### 1 目的

高度経済成長期の人口構造、産業動向を背景としたこれまでのまちづくり手法から、今後さらに進むであろう少子高齢化、人口減少等の地域実態に即したまちづくり手法への転換を図るため、10年後、20年後をイメージしたまちづくりの仕組みについてさまざまな提言をいただくことを目的としています。

### 2 検証委員

No.	氏名	区分	現在の役職等
1	やまだ はるよし <b>山田 晴義</b> 委員長	学識 地域経営	岩手県立大学名誉教授 宮城大学名誉教授
2	いなば ひろこ <b>稲葉 比呂子</b> 委員	行政	前岩手県秘書広報室室長
3	おおいずみ たゆこ <b>大泉 太由子</b> 委員	研究	(公財)東北活性化研究センター調査研究部 専任部長兼主席研究員
4	おの であら じゅんじ <b>小野寺 純治</b> 委員	学識	岩手大学地域連携推進機構教授
5	きたはら こうへい <b>北原 浩平</b> 委員	行政 友好都市	東京都武蔵野市市民部市民活動推進課長
6	くどう ようこ <b>工藤 洋子</b> 委員	企業	前(株)ジョイス監査役事務局 岩手県監査委員
7	よしの ひでき <b>吉野 英岐</b> 委員	学識	岩手県立大学総合政策学部教授



平成 26 年 8 月 5 日

遠野市長 本 田 敏 秋 様

遠野市進化まちづくり検証委員会  
委員長 山 田 晴 義

「地域コミュニティのあり方」に係る中間総括について（報告）

本委員会は、少子高齢化、人口減少等の地域実態に即したまちづくり手法への転換を図るため、平成 25 年 5 月 30 日の設置以降、計 6 回の委員会を開催し、過疎地域におけるまちづくりについて遠野市の現状を分析し、検証と議論を重ねてきました。

内部からの視点による検証として今後予定されている市民ワーキングの議論に資するため、本委員会における検証の中間総括をいたしましたので、ご報告申し上げます。

## 【中間総括】

### 1 全体的総括

- (1) 行政区の再編や地区センター機能等の見直しにあたっては、地域住民の主体性を尊重するとともに、コミュニティ自治の実現を基本目標とする。
- (2) 行政は、各地域の違いや特性を踏まえて効果的・効率的な行政サービスや地域支援を行うことができるようにする。
- (3) 地域住民・コミュニティと行政の適切な役割分担と協働の課題を明らかにし、相互の理解のもとにこれを実現できる組織体制や連携のあり方を模索する。
- (4) まちづくりの担い手として、地域住民のほか新規参入者、NPO、企業など多様な主体が参画して、それらの価値を地域のまちづくりに取り込むことができるようにする。

### 2 個別的総括

#### (1) 自治会

- ア 自治会は住民自治の主体として、できるだけ多くの住民が相互に意見を出し合い議論し、住民合意のもとに地域運営ができる民主的な仕組みを持つようにする。
- イ 自治会では住民合意のもとに、地域の課題を自ら明らかにし、これを改善・解決するための計画を策定するとともに、その実現に向けてまちづくりに取り組むようにする。
- ウ 安全で安心して暮らせる地域の実現は重要であり、そのために、地域の防災（消防団など）を切り口としたコミュニティづくりも考えられる。
- エ できるだけ多くの住民が上記のまちづくりの取り組みに参加できるようにし、その過程をとおして、担い手づくり・人づくりが行われるようにする。
- オ 他の自治会との連携を推進する仕組みも用意する必要がある。
- カ 自治会の活動・運営資金の確保に当たっては、地域の資源を活かして自ら資金を確保する手段を探ることも検討すべきである。また、行政からの補助金の配分方法を見直し、地域に必要で効果的な資金の提供システムの構築を図る。部分的には競争的資金としての性格を持たせることも検討すべきである。

#### (2) 行政区

- ア 行政機能としての「行政区」は廃止あるいは再編や統合も検討されたい。なお、再編に際しては自治会の考え方を尊重するべきである。

#### 【資料①参照】

- イ また、その再編に併せて、行政伝達事務の軽減等を図るなど、地域の担い手等の負担縮小を検討するべきである。
- ウ 行政区を廃止し、自治会機能の中に、行政区の機能に替わる（行政との中継・調整）部門の設置も考えられる。

#### 【資料②参照】

### (3) 地連協・地区センター

#### **【資料③参照】**

- ア 地連協と地区センターについては、その概念と役割を見直し、それぞれ組織を再編して地区まちづくりの主体と行政サービスの中継拠点として見直す。
- イ これまでの地連協は地区まちづくりの主体として、地区内の全自治会の集合体としての性格を持ち、これを実現できる体制を整えるとともに、名称も再検討する。
- ウ この新たな地区組織は、地区の地域づくり・住民自治の拠点として地域の問題を探り解決に導くビジョンを描き、その実現を目指すための主体とするとともに、自治会のまちづくりの支援や自治会間の連携のつなぎ手としての役割も果たす。
- エ 新たな地区センターは、上記の新たな地区組織のまちづくりの支援を行うことができるよう、地域のビジョンを策定・実現するための人材の確保や育成、財政支援等の方策を検討する役割をもつなど、市行政と地域とのつなぎ手の役割を果たす。
- オ 新たな地区センターは行政サービスの中継拠点としてその役割・サービスの提供方法など再検討が必要である。
- カ 地区に整備された諸施設を通して行われる行政サービスのあり方について再検討を行うとともに、これら施設機能のあり方と管理運営方法についても再検討を行う。
- キ 上記を踏まえて、新たな地区組織・地区センターの相互関係について根本的に見直す。

### (4) 全市レベルの協働体制

- ア 市民協働の考え方を整理し、全市レベルでの協働体制の構築が検討されるべきである。
- イ 行政組織としての「市民センター」は、全市的なまちづくり・市民協働の行政側の主体として、上記の再編に対応した役割及び組織の見直しが必要である。
- ウ 市民センターの役割の展開や地区の人材確保・導入のために、NPOや市民活動組織との連携が求められる。

# 行政区の再編、統廃合の検討

## 行政区の統合

〇〇町第〇区

A自治会

+

〇〇町第〇区

B自治会

C集落自治会

D集落自治会

(新)〇〇町第〇区

A自治会

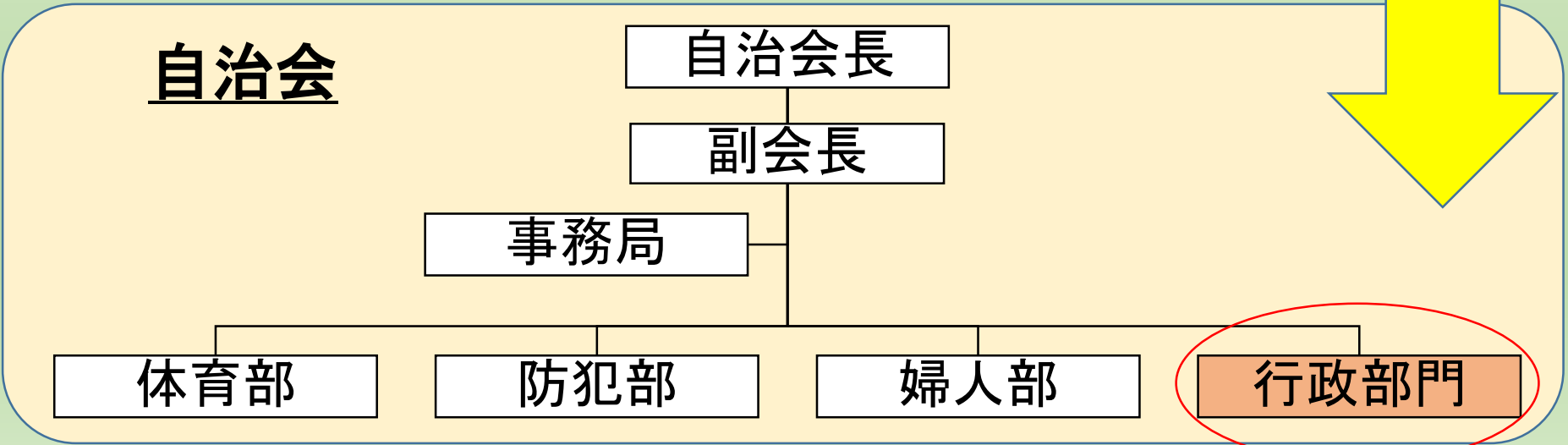
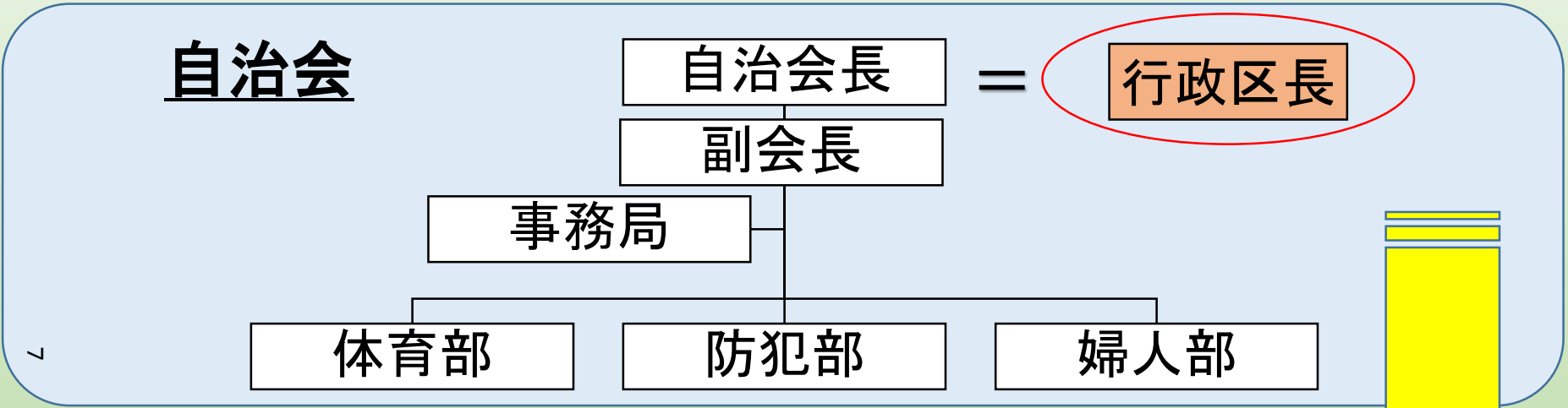
B自治会

C集落自治会

D集落自治会

# 自治会と行政区の役割の明確化

## 行政区・行政区長の役割の見直し



# 地区センターの見直し

## 【資料③】

### 従来の役割と体制

#### 地域づくり

- ◆ コミュニティ活動の推進 等

#### ひとづくり

- ◆ 生涯学習講座、郷土芸能の継承 等

#### 健康づくり

- ◆ スポーツ振興、健康教室の実施 等

【2名体制】



所長  
主事

※地域活動専門員を一部試験導入

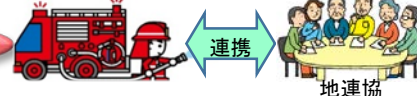
体制強化

### 新たな役割と体制

#### 地域づくり

- ◆ 行政区再編支援(人口規模に応じた柔軟な再編・統合)
- ◆ まちづくり組織としての地連協の育成(住民主体の地域づくりへ)
- ◆ 地域計画の策定(地域課題の掘り起こし、将来ビジョンの明確化)

#### 防災(安心安全)



- ◆ **自主防災組織の育成支援、消防団との連携支援** 等

#### ひとづくり

- ◆ 地域づくりの担い手育成(自治会の次世代リーダー等)

#### 健康づくり

- ◆ **地域福祉支援(小地域ケア会議の支援)**

ワンストップ  
サービス



【3名体制への完全移行】



地域活動専門員

所長 } いずれかを  
主事 } 非常動に

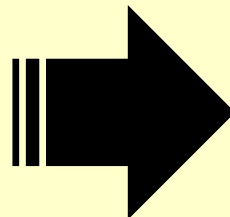
+ 保健師地区  
担当制の強化

合併10年  
の契機!

### 鱒沢・達曽部地区に地区センター設置を検討

### 現在

	生活圏 (昭和合併前)	消防団数	地区センター
旧遠野市エリア	1町7村	8分団	8地区
旧宮守村エリア	3村	3分団	1地区
計	1町10村(11地区)	11分団	9地区



	生活圏 (昭和合併前)	消防団数	地区センター
旧遠野市エリア	1町7村	8分団	8地区
旧宮守村エリア	3村	3分団	3地区
計	1町10村(11地区)	11分団	11地区

「宮守は一つ」という考えから、宮守町の地区センターは1ヶ所のみ

1町10ヶ村(消防分団エリア)単位の地区センターの整備  
= より住民に近い場所で、より生活に密着した地域支援の実現

### 地連協体制の 見直し

- ・社協支部
- ・防犯協会
- ・体育協会
- ・安協分会
- ・町婦人会
- ・老人クラブ
- ・消防団、分団
- ・ボランティア  
団体 など